

陳述書（個人用）

陳述書作成日	年	月	日		
実施回数	第	回	売却番号		
陳述にあたっての注意事項 ※下記を確認のうえ、該当する□にチェックを入れてください。					
陳述	<input type="checkbox"/>	私は暴力団員等ではありません。			
	<input type="checkbox"/>	私は暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において入札等の申出をする者ではありません。			
	<input type="checkbox"/>	自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。			
<p>1 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」をいいます。</p> <p>2 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります。（地方税法第71条、国税徴収法第189条等）</p>					

入札者等

住所	〒	—
フリガナ		
氏名		
性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
生年月日	年	月 日

※その他ご注意いただきたいこと

- 1 陳述書は売却番号ごとに提出してください。
- 2 実施回数及び売却番号欄には、枚方市ホームページに記載された番号をそれぞれ記載してください。
- 3 本用紙は、入札者等が個人の場合のものです。法人の場合は、法人用の用紙を提出してください。
また、入札者等に法定代理人がいる場合（未成年者の親権者など）は、個人（法定代理人用）の用紙を提出してください。
- 4 共同入札の場合には、入札者等ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 陳述書は、入札をするまでに提出してください。提出がない場合、入札をすることができません。
- 6 住所、氏名、性別及び生年月日は、それらを証明する文書（住民票、運転免許証等）のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 7 入札者等が(1)宅地建物取引業者又は(2)債権管理回収業者の場合には、その免許等を受けていることを証明する文書の写しを陳述書と合わせて提出してください。
証明する文書とは、上記(1)にあつては都道府県又は国土交通省（各整備局）が発行する免許証等、(2)にあつては法務省が発行する許可証等を指します。
- 8 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者等に資金を渡すなどして入札等をさせようとする者をいいます。）がいる場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 9 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。

記入例 陳述書（個人用） 記入例

陳述書作成日	〇〇年 〇〇月 〇〇日		
実施回数	第 〇〇回	売却番号	〇
陳述にあたっての注意事項 ※下記を確認のうえ、該当する□にチェックを入れてください。			
陳述	<input checked="" type="checkbox"/>	私は暴力団員等ではありません。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	私は暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において入札等の申出をする者ではありません。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
<p>1 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」をいいます。</p> <p>2 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります。（地方税法第71条、国税徴収法第189条等）</p>			

入札者等	
住所	〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号
フリガナ	ヒラカタ タロウ
氏名	枚方 太郎
性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日

※その他ご注意いただきたいこと

- 陳述書は売却番号ごとに提出してください。
- 実施回数及び売却番号欄には、枚方市ホームページに記載された番号をそれぞれ記載してください。
- 本用紙は、入札者等が個人の場合のものです。法人の場合は、法人用の用紙を提出してください。
また、入札者等に法定代理人がいる場合（未成年者の親権者など）は、個人（法定代理人用）の用紙を提出してください。
- 共同入札の場合には、入札者等ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 陳述書は、入札をするまでに提出してください。提出がない場合、入札をすることができません。
- 住所、氏名、性別及び生年月日は、それらを証明する文書（住民票、運転免許証等）のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 入札者等が(1)宅地建物取引業者又は(2)債権管理回収業者の場合には、その免許等を受けていることを証明する文書の写しを陳述書と合わせて提出してください。
証明する文書とは、上記(1)にあつては都道府県又は国土交通省（各整備局）が発行する免許証等、(2)にあつては法務省が発行する許可証等を指します。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者等に資金を渡すなどして入札等をさせようとする者をいいます。）がいる場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。